

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮は、「核実験又はいかなる挑発もこれ以上実施しない」ことを求める国連安保理決議2087号をはじめとする一連の国連決議や日朝平壤宣言等に違反して、2月12日、3回目の核実験を強行した。

これは、我が国の安全のみならず、北東アジアと世界の平和を脅かす挑発的行為であり、世界的に核廃絶を願う機運が高まっている中で、このような国際社会の平和に対する重大な挑戦は、唯一の被爆国として断じて容認できるものではない。

北朝鮮が核兵器の開発に固執し、国際法や国際合意に違反するならば、国際社会からの非難はますます強まり、一層の孤立は避けられない。

北朝鮮の核問題は、平和的、外交的に解決するとの広く認められた原則に基づき、北朝鮮を6カ国協議のテーブルに着かせるために、国際社会が一致した対応をとることが何よりも重要であると同時に、実効性のある制裁が求められている。

よって、墨田区議会は、北朝鮮の核実験に断固として抗議するとともに、すべての核開発を即時中止するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年2月 日

墨 田 区 議 会